

法人名	独立行政法人日本学術振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:安西 祐一郎)
目的	学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。2 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。3 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。4 学術の応用に関する研究を行うこと。5 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。6 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。7 4及び6に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。8 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jsps.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	第2期中期 目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務	A	A	A	A	A	A	
(1)総合的事項	S×1 A×7	S×1 A×7	A×2	A×2	S×1 A×1	S×1 A×1	
(2)学術研究の助成	S×1 A×3	S×1 A×3	A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×2	
(3)研究者の養成	S×1 A×1 1	S×1 A×8	S×2 A×4	S×3 A×3	S×3 A×3	S×3 A×3	
(4)学術に関する国際交流の促進	A×7	A×7	A×5	A×5	A×5	A×5	
(5)学術の応用に関する研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(6)学術の社会的連携・協力の推進	A	A	A	A	A	A	
(7)国の助成事業に関する審査・評価の実施	A	A	A	S	S	S	
(8)調査・研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(9)情報提供及び成果の活用	A	A	A	A	A	A	
(10)前各号に付帯する業務	A×3	A×3	A	A	A	A	
(11)平成21年度補正予算(第1号)に係る業務	/	S×2 A×1	S×2 A×2	A×4	A×3	S×1 A×3	
2. 業務運営の効率化	A						
(1)業務運営の効率化	A						
(2)職員の能力に応じた人員配置	A						
(3)省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組	/						
(4)情報インフラの整備	A×2	A	A	A	A	A	
(5)外部委託の促進	A						
(6)随意契約の見直し及び監査の適正化	A						
(7)決算情報・セグメント情報の公表	A						
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—	—	—	—	—	—	
(1)施設・整備に関する計画	—	—	—	—	—	—	
(2)人事に関する計画	A	A×2	A	A	A	A	
(3)積立金の処分に関する事項	—	—	—	—	—	—	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期計画の最終年度として業務が順調に進捗し、学術研究を推進する研究者が最適な研究環境の中で研究に専念できるよう、学術の特性に配慮した体制を整備し、研究者の意見を積極的に取り入れるなど、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとしての責任を十分果たしている。
- 科学研究費助成事業については、新たに2種目に一部基金化を実施し、合わせて5種目が基金対象種目となり、会計年度にとられない柔軟な執行が可能となる研究費を着実に拡大している。また、科学技術・学術審議会での審議を踏まえ、国際情報発信力強化に向けた電子化・国際化等、ジャーナルの改善に関する取組を助成する仕組みを学術システム研究センターにおいて検討

し、その結果を速やかに平成25年度公募に反映させ、新たな制度として「国際情報発信強化」を立ち上げ、優れた研究成果の学的流通の更なる促進に寄与している。

- 研究者の養成については、特別研究員(DC)について、新規採用数を大幅拡充するとともに、特別研究員の審査領域に新たに「総合」領域を創設し、領域横断的な研究に対する審査体制を充実させる等、研究現場のニーズを踏まえた取組を推進している。また、少子化が顕著に見られる日本社会にとって、女性研究者の重視、並びに増加は、推進すべき課題であり、特別研究員(RPD)の拡充は、男女共同参画への高い効果が期待される。
- 国の助成事業に関する審査・評価の実施については、振興会の優れた審査・評価機能を積極的に活用し、既存の7事業に加えて新たに「卓越した大学院拠点形成支援補助金」及び「グローバル人材育成推進事業」の審査・評価等業務を行う等、着実に実施することで、大学等における教育研究活動をより活性化し、我が国の学術研究の振興において非常に重要な役割を果たしている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学術研究の助成	1 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度には、すでに基金化している基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(B)に加え、基盤研究(B)、若手研究(A)について一部基金化を実施し、会計年度にとらわれない、研究の進捗状況に応じた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能とした。 事業説明会を開催(平成24年度に76回)し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含めた注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促すとともに、文部科学省と連携して実地検査(67機関)を行っている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度には、新たに2種目に一部基金化を実施し、平成23年度に基金化した3種目と合わせて5種目が基金対象種目となり、これらの種目については、会計年度にとらわれず、研究の進捗状況に応じた前倒し使用や次年度使用など弾力的な使用が可能となっており、研究現場の要望等を踏まえた取組として高く評価できる。 事業説明会を76回(昨年度より6回増加)開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含めた注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促すとともに、文部科学省と連携して実地検査(67機関(昨年度より1機関増加))を行い不正の防止に努めていることは評価できる。今後も引き続き、実地検査を充実するとともに、事業説明会等を通じて多くの研究機関に対して実地検査で把握した事例を周知し、浸透を図るなどの取組が望まれる。 <p style="text-align: right;">など</p>
研究者の養成	1 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の支援対象の特別研究員(DC,PD,グローバルCOE)に対して、円滑に研究奨励金を支給した。平成24年度中の採用数:特別研究員(DC,PD,グローバルCOE) 5,662人(うち新規数2,454人) 特別研究員(DC)については、平成24年度新規採用数を平成23年度に対し227人増員。 平成24年度申請・採用状況について、これまでの領域別に加え男女別の人数をホームページで公表した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員(DC)については、フェローシップ等の博士課程学生に対する経済支援の大幅強化を規定した第4期科学技術基本計画を踏まえ、平成24年度新規採用数について、平成23年度に対し227人の大幅増員を行っており、我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保する観点から評価できる。 特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするよう、女性の申請者の増加を促すような取組などについても更に検討する必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>
国の助成事業に関する審査・評価の実施	1 (7)	<ul style="list-style-type: none"> 卓越した大学院拠点形成支援補助金:文部科学省が選定した24大学・78専攻等について、同省の事業実施要領で示された審査方針に従い、事業委員会を設けて各専攻等の卓越性の程度を審査。 グローバル人材育成推進事業:平成24年4月にグローバル人材育成推進事業プログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成24年6月に国公私立大学から、タイプA(全学推進型)41件、タイプB(特色型)111件の申請を受け付け、審査部会による審査を開始。審査部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を、書面審査及びヒアリング審査の二段階で実施し、平成24年9月に開催したグローバル人材育成推進事業プログラム委員会において、タイプAについては11件、タイプBについては31件のプログラムを選定。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会の有する審査、評価に関する知見を活かし、学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うことについて、第2期中期目標期間において「21世紀COEプログラム」「グローバルCOEプログラム」等について実施してきたところであるが、平成24年度においては、さらにそれらに加え、新たに「卓越した大学院拠点形成支援補助金」及び「グローバル人材育成推進事業」について審査・評価等を行ったことは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人理化学研究所(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:野依 良治)
目的	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。4 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.riken.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	第3期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上	A	A	A	S	A	A	
(1)先端的融合研究	A	A	S	A	A	S	
(2)戦略的・重点的な研究開発	S	S	S	S	S	S	
(3)最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	A	A	A	S	S	A	
(4)研究環境の整備・研究成果の社会還元及び優秀な研究者の育成・輩出等	A	A	A	A	A	A	
(5)適切な事業運営に向けた取組	A	B	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)研究資源配分の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)研究資源活用の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)総人件費改革への取組	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分・担保の計画	—	A	A	A	A	A	
6. 剰余金の使途	—	—	A	A	A	A	
7. その他	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度においては、全体として、わが国の研究開発機能の重要な担い手の一つとして、国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発、最高水準の研究基盤の整備と共用などの使命を十分に果たしてきたものと認められる。 新領域開拓のための先端的融合研究の推進については、マルチフェロイック物質におけるスキルミオン格子の直接観測などの顕著な成果を挙げ、着実に領域を育成、発展させ、第3期中期目標期間に設立された創発物性科学研究センター、環境資源科学研究センターなど戦略的な研究開発を行うセンターの創設につなげるなどの成果をあげてきた。これを踏まえ、第3期中期目標期間に向けて、基幹研究所が担っていた先端的融合研究の推進を通じ新領域を開拓する機能を全センターに展開すべく、体制刷新を行ったことを評価する。 戦略的・重点的な研究開発については、世界初となるiPS細胞による再生医療(加齢黄斑変性治療)の実現に向け、臨床研究の実施計画を厚生労働省に申請したことや、悪性度の高い白血病症例に強い治療効果を示す化合物の同定など、世界的にも注目される顕著な成果を多数挙げてきたことを評価する。 最先端の研究基盤の構築・運用については、113番元素の3例目を生成、観測し、日本初・アジア初の元素命名権の獲得に向け大きく前進したこと、日本の技術を結集し平成23年度に完成したX線自由電子レーザー(XFEL)施設SACLAが、有用性の高い「コンパクトXFEL」として世界中に波及する状況を生み出すなど高い成果を挙げていることや、他の既存研究基盤も含め安定した運用を行い、科学技術の発展に貢献していることを評価する。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
先端的融合研究	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> マルチフェロイック物質におけるスキルミオン格子の観測は世界初であり、電場による磁気情報操作技術の開発に展望が開けた(Science 336号発表)。 など 	<ul style="list-style-type: none"> Nature, Science 等、世界でも著名な雑誌への論文の投稿を数多く行っており、当該研究分野の発展に大きく貢献しているという観点から、高く評価できる。 など
戦略的・重点的な研究開発	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 世界初となるiPS細胞を用いた再生医療(加齢黄斑変性治療)の実現に向けて、来年度の臨床研究開始を目指し、高橋 政代プロジェクトリーダー(網膜再生医療研究開発プロジェクト)を中心とする研究担当 	<ul style="list-style-type: none"> 世界初となるiPS細胞の再生医療研究の実現に貢献している点は高く評価できる。加齢黄斑変性患者のためのより大きな治療効果を望める一般的な治療法に

		<p>の理研及び実施病院を抱える先端医療振興財団の各倫理委員会における承認を経て、臨床研究の実施計画を厚生労働省に申請した(平成 25 年 2 月 28 日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 白血病再発の主原因である「白血病幹細胞」を発見した。「白血病幹細胞」特異的分子を発見し、その分子を標的とした低分子化合物 RK-20449 を同定し、悪性度の高い白血病症例に強い治療効果を示すことを、白血病ヒト化マウスを用いて確認した。(Sci. Trans. Med. 2013)。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>発展することが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 白血病再発を乗り越える新たな治療薬として悪性度の高い白血病症例の患者を救済する可能性を期待される化合物を同定したことは、科学的にも社会的にも大きな意義をもつ成果であり、高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 113 番元素の 3 例目を生成、観測することに成功した。平成 16 年及び平成 17 年に観測された 2 例と異なり、3 例目は連続した 6 回のアルファ崩壊が既知核につながっている事象を観測したことから、新元素発見を「確定」させる黄金事象ともいえるべきものであり、日本初・アジア初の元素への命名権獲得に向けて大きく前進した。 日本発「コンパクト XFEL」SACLA の有用性が世界に認められ(Nature Photonics, 2012 年 6 月)、スイス、韓国等諸外国でのコンパクト XFEL 建設が広がっている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 113 番元素の生成・観測の成功は、日本初の元素の命名権が大きな注目を集める成功として、高く評価できる。 コンパクト XFEL という日本の技術の結集が世界に認められ且つ世界中に波及している実績は、我が国の技術力を世界に示すばかりでなく、世界の科学技術やモノづくりに大きく貢献することになるため、当初構想の範囲内であったものの、中期計画で明確に設定していなかった成果であり、高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:立川 敬二)
目的	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、宇宙基本法(平成二十年法律第四十三号)第二条の宇宙の平和的利用の基本理念にのっとり、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究を行うこと。2 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発を行うこと。3 人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発を行うこと。4 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発を行うこと。5 1から4に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 前記3及び4に掲げる業務に関し、民間事業者の求めに応じて援助及び助言を行うこと。7 機構の施設及び設備を学術研究、科学技術に関する研究開発並びに宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。8 宇宙科学並びに宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。9 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jaxa.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	S	
(1)衛星による宇宙利用	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	S×2 A×2	
(2)宇宙科学研究	A×2	A×2	A×2	S×1 A×1	A×2	A×2	
(3)宇宙探査	S	S	S	A	A	S	
(4)国際宇宙ステーション(ISS)	S×1 A×1	S×2	S×2	A×2	A×2	S×1 A×1	
(5)宇宙輸送	A×2 B×1	S×1 A×1 B×1	S×1 A×1 B×1	S×1 A×2	A×3	S×1 A×1 B×1	
(6)航空科学技術	A	A	A	A	S	A	
(7)宇宙航空技術基盤の強化	A×2	A×2	A×2	S×1 A×1	A×2	A×2	
(8)教育活動及び人材の交流	A×2	A×2	S×1 A×1	A×2	A×2	A×2	
(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A	A	A	A	A	A	
(10)国際協力	A	A	A	S	A	S	
(11)情報開示・広報・普及	A	A	S	A	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	B	B	
(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	A	A	
(2)業務の合理化・効率化	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	
(3)情報技術の活用	A	A	A	A	B	B	
(4)内部統制・ガバナンスの強化	A×4	A×4	A×4	A×2 B×2	A×2 B×2	A×2 B×2	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5.重要な資産の処分・担保の計画	-	-	-	-	-	-	
6.剰余金の使途	-	-	-	-	-	-	
7.その他	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)安全・信頼性に関する事項	A	A	A	A	A	S	
(4)中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-	-	-	
(5)積立金の使途	-	-	-	-	-	-	

2. 府省評価委員会による平成 24 年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期目標期間の最終年度である平成24年度は、年度計画に即して全般的に着実な取組を行った。地球観測衛星の利用による国内外への貢献、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」での超小型衛星放出の技術実証や日本人宇宙飛行士の活躍、基幹ロケット3機の打上げ成功(通算成功率96%)、航空分野の技術開発等により数多くの目覚ましい成果を上げ、我が国の科学的水準と技術力の高さを世界に示した。
- 上記の成果等を活用し、大学院教育や青少年への宇宙航空教育に尽力した。また、国際的な重要ポストにJAXA幹部が就任し、我が国の国際的なプレゼンスの向上に大きく貢献した。
- 業務運営については、効率的な運営や経費・人件費の合理化・効率化は着実に進められている一方、ウイルス感染や外部からの不正アクセスといった情報セキュリティ問題への抜本的な対応及び昨年度に発生した過大請求問題への再発防止策等が今後の課題となった。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
衛星による宇宙利用	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 準天頂衛星初号機「みちびき」が送信する測位信号の精度について、約 2 年間継続的に GPS 全体の平均値を大きく上回り、近代化 GPS と同等の精度(80cm(95%))を達成。 電子基準点に依存しない単独搬送波位相測位(PPP: Precise Point Positioning)について、目標精度を上回る精度を達成。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「みちびき」の運用を適切に行うなど、諸目標への取組は順調と評価できる。特に、測位信号の精度が GPS 全体の平均値を大きく上回り、近代化 GPS と同等の精度を達成したことは評価できる。 機構が開発した PPP 技術が、目標を上回る精度を達成し、自動車の安全支援システム、農機の自動制御、津波検知など産業界での活用が期待される。 <p style="text-align: right;">など</p>
航空科学技術	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> 次世代運航システム(DREAMS)の研究開発について、国土交通省航空局の長期ビジョン CARATS ロードマップ等と連携を取りつつ、気象、低騒音、衛星航法、飛行軌道制御、防災・小型機の各分野における研究開発を実施。特に、全天候・高密度運航技術の開発については重点的に実施し、計画よりも2年早くフルアクセスを達成した。 環境適応エンジン技術の研究として、低 NOx 燃焼器技術、騒音低減化技術、低 CO2 化技術及び計算流体力学(CFD)によるエンジン評価の研究開発を計画通り行った。また、低 CO2 化技術として、改良ファンの運転試験を行い技術実証を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 航空輸送の安全及び航空利用の拡大を支える研究開発では、次世代運航システム(DREAMS)の研究開発で計画より2年早く目標達成を実現したほか、その他の研究開発も計画どおり実施されている。 環境適応エンジン技術の研究である低 NOx 燃焼器技術、低 CO2 化技術や乱気流検知技術において世界トップレベルの成果を達成したことは、高く評価できる。研究成果にとどまらず、民間への活用を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
情報技術の活用	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 11 月に標的型攻撃による新たなウイルス感染事案、さらに平成 25 年 4 月、機構の外部ユーザー対応用のサーバーへの不正アクセスを許したことが判明した。事案発生後速やかに情報セキュリティ強化対策チームを立ち上げ、原因究明及び全社的なセキュリティ強化に取り組んだ。また、平成 25 年 7 月より体制を強化し、より一層の情報セキュリティ強化に着手した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> H23 年度及び 24 年度にウイルス感染事案が発生し、さらに、25 年 4 月、外部ユーザー対応用のサーバーへの不正アクセスが判明した。最先端科学技術を担う国の最高レベルの機関がサイバー攻撃による被害を受けたことは、極めて残念である。情報セキュリティ対策には不十分な面がまだ見受けられ、国を代表する国際的な研究開発機関として未熟な面がある。 <p style="text-align: right;">など</p>
内部統制・ガバナンスの強化	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 1 月、三菱電機株式会社の過大請求事案については、速やかに対策本部を立ち上げ特別調査を実施し、不正行為の具体的な内容を明らかにして過払い額を算定するとともに、再発防止策を定め、12 月に報告書を取りまとめた。また、再発防止策の実効性及びその初期段階の実施に関する意見を得るために平成 25 年 1 月に外部委員会を設置し 1 年程度を目途に報告書を取りまとめる予定。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 三菱電機による過大請求不正が発生したことは、極めて残念である。外部に対する丸投げ体質になっていないか、徹底した原因解明と、費用に対する目利き人材の確保が必要である。 再発防止策の検討・実施を速やかに実施すべき。検収者のレベルアップが重要である。また、外部機関(利害関係のない弁護士など)への不正告発制度、ヘルプラインの設置など、多面的なリスク対策が必要である。職員の士気を落とすことのない内部統制の仕組み作り、環境を醸成することが必要である。一方で、不正をした企業に対しては、相当のペナルティを課し、二度と繰り返させないことが重要である。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:河野 一郎)
目的	スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務。2 国際競技力向上のための研究・支援等業務。3 スポーツ振興のための助成業務。4 スポーツ振興投票業務。5 災害共済給付業務及び学校安全支援業務。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:高橋 和子)
ホームページ	法人: http://www.jpnspport.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)経費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(2)組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A	A	
(3)業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A	A	
(2)国際競技力向上のための研究・支援等	A	A	A	A	A	A	
(3)スポーツ振興のための助成	A	A	A	A	A	A	
(4)災害共済給付	A	A	A	A	A	A	
(5)スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	S	S	S	S	S	S	
(2)自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	A	A	A	A	A	
(3)資金の運用及び管理	A	A	A	A	A	A	
(4)予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡・担保	B	B	B	A	A	A	
6. 剰余金の使途	—	—	—	A	A	A	
7. その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の使途	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 日本スポーツ振興センターの平成24年度に係る業務の実績は、一般管理費等の節減や組織・定員配置の見直し等による業務運営の効率化、スポーツ振興のための事業や災害共済給付事業の改善・充実等による業務の質の向上、スポーツ振興くじの売上向上や予算の効率的な執行による財務内容の改善に努めており、中期目標の達成に向けた取組が着実に実施されたものと評価できる。 特に、スポーツ振興投票等業務については、売上向上や経費削減により大幅な収益を確保しており、大いに評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
経費の抑制	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 助成金の実態調査のうち会計に関する業務、Webサイトの保守業務委託、梱包発送業務などの定型的な業務について、継続的に外部委託を実施し、経費を抑制した。 平成24年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの包括的業務委託(5年間)を実施し、経費を抑制し、業務を効率化した一方、サービスの維持・向上を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> 包括的業務委託を含めた外部委託を積極的に推進するとともに、契約に関する規程や体制が整備され、適切に対応しており評価できる。 なお、平成24年度は、随意契約の件数が増えている。オリンピック支援業務等、業務の性質上やむを得ない理由によるものと認められるが、今後、そうした業務の契約についてもしっかりと精査し、できる限り競争性を確保することを期待する。
組織及び定	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」及び「学校 	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」及び

員配置の見直し		安全の推進に関する計画」により、センターの役割が具体化・明確化されたことに伴い、今後のセンターの役割を効果的・効率的に果たすための新組織体制案の検討を行い、平成24年10月に、組織全体の見直し及びそれに伴う定員配置の見直しを実施した。 など	「学校安全の推進に関する計画」により、センターの役割が具体化・明確化されたことに伴い、今後のセンターの役割を効果的・効率的に果たすための新組織体制案の検討を行い、組織全体の見直し及びそれに伴う定員配置の見直しを迅速に実施しており評価できる。 ・海外拠点については、ロンドンオリンピック終了後、組織体制・業務内容を見直し、事務所を縮小しているが、経費に対して得られる成果を十分検証することを期待する。 など
国際競技力向上のための研究・支援等	2(2)	・文部科学省、JOC及びNF等と連携し、JISS(スポーツ医・科学・情報面からのサポート)、NTC(高度なトレーニング環境の提供)、マルチサポート事業(アスリート支援及びマルチサポート・ハウス等)により、総合的な支援活動を実施した結果、ロンドンオリンピックにおける日本選手団の過去最多のメダル数の獲得等に貢献した。 など	・国際競技力向上のための総合的支援を行うため、JISSやNTCの機能及び施設・設備を活用し、スポーツ医・科学・情報面から専門的かつ高度な支援を行っている点や、マルチサポート事業等の実施により、ロンドンオリンピックにおける日本の過去最多を超えるメダル数の獲得等に貢献した点が評価できる。 ・今後、メダル数のみならず総合的な視野により本事業の成果を評価し、実施内容の改善を図り、引き続き事業を実施することを期待する。 など
スポーツ振興のための助成	2(3)	・助成事業の募集・採択は、要綱等により基準を明確にするとともに、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会(以下「助成審査委員会」という。)の審査を踏まえ、助成金の交付を決定した。 ・また、助成業務の評価は、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループ(以下「評価WG」という。)により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施した。 など	・助成業務は、公平性・透明性を確保するとともに、スポーツ団体の要請等を踏まえて拡充し、オンライン化により助成申請の利便性も向上しており、評価できる。 ・しかし、助成金の過大受給や不正使用が起こったことを踏まえ、助成金を受ける側の処分だけでなく、助成金を交付する側にも、助成制度の周知徹底や審査・調査の改善を行い、不正防止策などを講じることが求められる。さらに、助成事業がより効果的に実施されるよう、その在り方を見直しを行うことが必要であると考える。 など
災害共済給付	2(4)	・平成24年10月、本部・支所の組織統合を行い、指揮命令系統及び責任体制を明確化するとともに、給付金支給決定等の決裁権者について規程改正を行うなど審査業務の迅速化を図った。合わせて、不服申し立てに関して、より中立かつ公正な審査を行うため、外部有識者等を含めた「不服審査会」を設置した。 ・学校及び学校の設置者に対して、給付事務説明会及び請求事務ガイドブック等の充実により、災害共済給付制度の理解を促進し、学校及び学校の設置者の請求事務手続きにおいて災害共済給付オンライン請求システムによる請求率が上昇(平成24年度におけるシステム請求率は、中期計画の目標値80%に対して91.1%を達成)し、給付事務が迅速化した。 など	・本部・支所の組織統合を行い、指揮命令系統及び責任体制を明確化するとともに、給付金支給決定等の決裁権者を見直すことにより、審査業務を迅速化したこと、学校及び学校の設置者に対して、給付事務説明会及び請求事務ガイドブック等の充実による災害共済給付制度の理解促進等を実施したことは評価できる。 ・今後も、公正かつ適切な給付を確実に実施するとともに、利用者へのサービスの向上を図ることが期待される。 など
スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	3(1)	・平成24年度の売上は、当初の売上目標額780億円を大きく上回る約861億円を達成。これにより、平成24年度の収益は、当初の目標額(217億円)を大幅に上回る約249億円(国庫納付金約83億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約166億円)を確保した。 ・第2期経営管理業務に係るコンサルティング契約について、人員配置の見直しにより、平成23年度の319,856千円から24年度は295,089千円となり、24,767千円の経費節減を達成した。 ・システム運用費は、保守体制の見直しや保守作業効率の向上を図った結果、平成23年度674,724千円から、平成24年度は614,431千円となり、60,293千円の経費節減を達成した。 など	・スポーツ振興くじについて、インターネット、コンビニ等の特徴を生かした販売活動や効果的・効率的な広報活動などの取組により売上向上に成功し、平成24年度の売上が、目標額780億円を大きく上回る約861億円を達成した点は評価できる。 ・また、新商品を投入し、新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図る取組を実施している。 ・今後も、くじ購入者の動向・需要を踏まえ、効率的効果的な広告宣伝業務の実施、販売体制の充実や経費執行を進め、確実な売上が得られるよう、継続的に努力することを期待する。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

・今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:茂木 賢三郎)
目的	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。イ 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、ロ 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの、ハ イ及びロに掲げるもののほか、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動、2 劇場施設(伝統芸能の公開又は現代舞台芸術の公演のための施設をいう。)を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。3 その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。5 2の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:前田 富士男)
ホームページ	法人: http://www.ntj.jac.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスの質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)文化芸術活動に対する援助	A	A	A	A	A	A	
(2)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A	A	
(3)伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究の実施・資料の収集活用	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)外部評価の実施	A	A	A	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の使途	A	A	A	A	A	—	
(4)その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	B	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の業務は、全体として概ね計画どおりに実施されている。 文化芸術活動に対する援助については、新たに演劇部門、伝統芸能・大衆芸能部門にプログラムディレクター、プログラムオフィサーが配置されたことは評価できる。 公演事業では、入場者数が未達の分野も散見されるが、伝統芸能分野、現代舞台芸術分野ともに、全体としては入場者数、入場率で目標を達成した。 青少年等を対象とした取組は、入場率が極めて高く、評価できる。 伝統芸能の伝承者の養成は意義のある事業であるが、国費を投入しているナショナルセンターとしては、養成すべき分野について不断の見直しが必要である。 業務の効率化については、一般管理費で、基準額である平成19年度予算額から、15%の目標に対し平成24年度で30%削減を達成したことは評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
文化芸術活動に対する援助	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 振興会が芸術文化振興基金助成金や文化芸術振興費補助金を財源として行う文化芸術活動に対する助成事業をより効果的なものとするため、専門的な知識や調査研究に基づく助言、情報提供等を行うプログラムディレクター及びプログラムオフィサーを設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> プログラムディレクター及びプログラムオフィサーによる新しい審査・評価方法を平成23年度から導入し、平成24年度からは、演劇分野及び伝統芸能・大衆芸能分野にも

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から補助金による助成のうち、音楽分野及び舞踊分野にプログラムディレクター及びプログラムオフィサーを配置し、加えて 24 年度からは対象分野を拡大し、演劇分野及び伝統芸能・大衆芸能分野にプログラムディレクター及びプログラムオフィサーを配置して、審査基準案の作成、助成対象活動の調査・分析、事後評価の導入に向けた事後評価案作成、また、複眼的に公演等調査を行うとともに助成対象団体との意見交換を通じて、幅広く助言等を行った。 助成事業に係る事務手続きを簡素化するため、新たな補助制度の導入に伴い、基金助成システムを見直すとともに入力作業等の簡素化を図った。その結果、助成金交付申請書の受理から交付決定までの期間が、芸術文化振興基金による助成金で 21.2 日(目標:40.0 日)、文化芸術振興費補助金による助成金で 20.6 日(目標:40.0 日)であった。 など 	<p>拡大し、助成に関する審査・評価等の機能の強化を図ったことは評価したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成対象事業に係る PDCA サイクルは強化されつつあるが、助成の目的に対し想定した効果が得られたかは、資料からは判断できない。今後は、その効果を明らかにし、広く国民に周知していくことが必要である。 助成金交付に係る業務に関しては、助成システムの見直し等により、申請書受理から交付決定までの期間が、昨年に比べ、基金を財源とする助成で 4.5 日、補助金を財源とする助成で 6.9 日短縮されるなど、大幅に改善されたことは評価できる。 など 																																																																							
<p>伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修</p>	<p>1(3)</p>	<p>• 伝統芸能伝承者養成研修の実施状況等</p> <table border="1" data-bbox="422 667 1029 1534"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成 24 年度実績</th> <th colspan="3">就業状況</th> </tr> <tr> <th>研修生数(人)</th> <th>1人当たり経費(千円)</th> <th>修了生総数(人)</th> <th>定着率</th> <th>伝承者に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎俳優</td> <td>9</td> <td>3,867</td> <td>162</td> <td>69%</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td>歌舞伎音楽(竹本)</td> <td>1</td> <td>8,796</td> <td>37</td> <td>78%</td> <td>83.9%</td> </tr> <tr> <td>歌舞伎音楽(鳴物)</td> <td>休止</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>65%</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>歌舞伎音楽(長唄)</td> <td>2</td> <td>6,699</td> <td>9</td> <td>100%</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能(寄席囃子)</td> <td>休止</td> <td>—</td> <td>33</td> <td>91%</td> <td>85.7%</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能(太神楽)</td> <td>3</td> <td>6,348</td> <td>11</td> <td>82%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>能楽(三役)</td> <td>4</td> <td>6,509</td> <td>35</td> <td>80%</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>文楽(三業)</td> <td>4</td> <td>5,842</td> <td>69</td> <td>74%</td> <td>48.8%</td> </tr> <tr> <td>組踊(立方・地方)</td> <td>9</td> <td>2,440</td> <td>19</td> <td>100%</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>4,606</td> <td>398</td> <td>76%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 定着率は、平成 25 年4月末現在、研修修了後伝承者として従事した者の修了生総数に対する割合である。なお、現代舞台芸術の実演家等研修の場合、定着率はほぼ 100%となっている。</p> <p>2 伝承者に占める割合は、平成 25 年4月末現在、研修修了後伝承者として従事した者の伝統芸能伝承者全体に占める割合である。 など</p>	区分	平成 24 年度実績		就業状況			研修生数(人)	1人当たり経費(千円)	修了生総数(人)	定着率	伝承者に占める割合	歌舞伎俳優	9	3,867	162	69%	31.6%	歌舞伎音楽(竹本)	1	8,796	37	78%	83.9%	歌舞伎音楽(鳴物)	休止	—	23	65%	38.5%	歌舞伎音楽(長唄)	2	6,699	9	100%	15.9%	大衆芸能(寄席囃子)	休止	—	33	91%	85.7%	大衆芸能(太神楽)	3	6,348	11	82%	37.5%	能楽(三役)	4	6,509	35	80%	6.8%	文楽(三業)	4	5,842	69	74%	48.8%	組踊(立方・地方)	9	2,440	19	100%	5.5%	合計	32	4,606	398	76%		<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の伝承者の養成は、長年の積み重ねにより毎年伝承者を養成している。 特に、歌舞伎俳優、歌舞伎音楽、文楽の3分野については、伝承者に占める研修修了生の割合が高く、研修修了生の存在なくしては、同分野の存続は困難であり、当該分野を支える重要な存在になっていることを踏まえると、伝承者の養成事業の地道な努力は評価できる。 研修修了生の定着率は 76%であり、修了生の4分の1が転業している実態については、検証する必要がある。 伝承者に占める研修修了生の割合が極めて低い能楽(6.8%)、組踊(5.5%)については、その要因を検証する必要がある。 本事業は、意義のある事業ではあるが、1人当たり年間 4,600 千円強の国費が投入されていることから、実施の必要性を国民に説明する必要がある。 時代の変化に応じて、養成対象分野について見直しを行う必要がある。 など
区分	平成 24 年度実績			就業状況																																																																						
	研修生数(人)	1人当たり経費(千円)	修了生総数(人)	定着率	伝承者に占める割合																																																																					
歌舞伎俳優	9	3,867	162	69%	31.6%																																																																					
歌舞伎音楽(竹本)	1	8,796	37	78%	83.9%																																																																					
歌舞伎音楽(鳴物)	休止	—	23	65%	38.5%																																																																					
歌舞伎音楽(長唄)	2	6,699	9	100%	15.9%																																																																					
大衆芸能(寄席囃子)	休止	—	33	91%	85.7%																																																																					
大衆芸能(太神楽)	3	6,348	11	82%	37.5%																																																																					
能楽(三役)	4	6,509	35	80%	6.8%																																																																					
文楽(三業)	4	5,842	69	74%	48.8%																																																																					
組踊(立方・地方)	9	2,440	19	100%	5.5%																																																																					
合計	32	4,606	398	76%																																																																						

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

• 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:遠藤 勝裕)
目的	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うこと。2 外国人留学生、我が国に留学を志願する外国人及び外国に派遣される留学生に対し、学資の支給その他必要な援助を行うこと。3 外国人留学生の寄宿舎その他の留学生交流の推進を図るための事業の拠点となる施設の設置及び運営を行うこと。4 我が国に留学を志願する外国人に対し、大学等において教育を受けるために必要な学習の達成の程度を判定することを目的とする試験を行うこと。5 外国人留学生に対し、日本語教育を行うこと。6 外国人留学生の寄宿舎を設置する者又はその設置する施設を外国人留学生の居住の用に供する者に対する助成金の支給を行うこと。7 留学生交流の推進を目的とする催しの実施、情報及び資料の収集、整理及び提供その他留学生交流の推進を図るための事業を行うこと。8 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択、心身の健康その他の事項に関する相談及び指導に係る業務に関し、大学等の教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うとともに、当該業務に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。9 学生等の修学の環境を整備するための方策に関する調査及び研究を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.jasso.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	<総合評価>	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>			<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(1)業務の効率化	A×3	A×2 B×1	(1)共通的事項	A×2 B×1	A×3	A×2 B×1	A×2 B×1	
(2)組織の効率化	A×2	A×2	(2)奨学金貸与事業	A×2 B×2	A×3 B×1	A×3 B×1	A×3 B×1	
(3)評価	A×3	A×3	(3)留学生支援事業	A×10	A×9 B×1	A×9 B×1	A×9 B×1	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	(4)学生生活支援事業	A×3	A×3	A×3	A×3	
(1)共通的事業	A×3	A×3	(5)その他の附帯業務	A	A	A	A	
(2)学資の貸与その他援助	A×6	A×6	2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	
(3)留学生への学資の支給その他の援助	A×5	A×5	(1)業務の効率化	A×4	A×4	A×4	A×4	
(4)留学生寄宿舎等の設置及び運営等	A×3	A×3	(2)組織の効果的な機能発揮	A×2	A×3	A×3	A×3	
(5)日本留学試験の実施	A×2	A×2	(3)内部統制・ガバナンスの強化	A×3 B×1	A×5	A×5	A×5	
(6)日本語予備教育の実施	A×2	A×2	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
(7)留学生交流推進事業	A×3	A×3	4. 短期借入金の限度額	A	A	A	A	
(8)大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	A×2	A×2	5. 不要財産等の処分等に関する計画		A	A	A	
(9)学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究	A×3	A×3	6. 重要な財産の処分等に関する計画	A	A	A	A	
(10)その他附帯業務状況	A×3	A×3	7. 剰余金の使途	—	—	—	—	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	8. その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	A	A	(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	(2)人事に関する計画	A×2	A×2	A×2	A×2	
6. 剰余金の使途	A	A	(3)中期目標の期間を	—	—	—	—	

7. その他業務運営に関する重要事項	A	A	超える債務負担 (4)積立金の使途	-	-	-	-
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	(5)情報セキュリティ対策に係る計画	/	A	A	A
(2)人事に関する計画	A×3	A×2					
8. 財務内容の改善に関する事項	/	A×4					

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の貸与事業の充実及び回収の抜本的強化、留学生支援事業及び学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。 具体的には、奨学金貸与事業については、所得連動返還型無利子奨学金制度の運用の開始、きめ細やかな家計基準の見直し等により、学生ニーズに適切に対応した事業実施を行った。また、回収率の向上への努力の結果、総回収率は中期目標期間の5年目で達成すべき目標値を既に達成した。留学生支援事業については、留学生交流支援制度及び、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の着実な実施により、留学生への経済的支援を適切に推進した。学生生活支援事業については、前年度から引き続き研修参加者の高い満足度を得るとともに、研修内容の精選及び改善・充実を図り、一部の研修の有料化を開始した。また、障害学生支援ネットワーク事業を推進するなど、固有のニーズを有する学生への支援を推進した。 一方、奨学金貸与事業については、返還金回収の課題として引き続き、長期延滞債権の削減等があることから、さらなる改善措置が講じられる必要がある。また、留学生支援事業については、日本留学試験の年間受験者数が減少していることから、円高や東日本大震災等外的要因も考えられるが、さらに細やかな分析に基づいた改善策の立案、実行が求められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																																																												
奨学金貸与事業	1(2)	<p><返還金回収実績(単位:千円)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割賦の区分(期首)</th> <th>要回収額</th> <th>回収額</th> <th>回収率(24年度)</th> <th>回収率(23年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8年以上延滞</td> <td>17,867,507</td> <td>1,246,191</td> <td>7.0%</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>1年以上8年未満</td> <td>49,810,823</td> <td>5,355,209</td> <td>10.8%</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>7年以上8年未満</td> <td>3,579,924</td> <td>325,330</td> <td>9.1%</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <td>6年以上7年未満</td> <td>4,345,248</td> <td>400,428</td> <td>9.2%</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>5年以上6年未満</td> <td>5,229,428</td> <td>506,563</td> <td>9.7%</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>6,568,713</td> <td>657,791</td> <td>10.0%</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>8,001,323</td> <td>883,308</td> <td>11.0%</td> <td>11.8%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>10,114,450</td> <td>1,138,325</td> <td>11.3%</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>11,971,737</td> <td>1,443,464</td> <td>12.1%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>1年未満</td> <td>17,566,771</td> <td>5,171,015</td> <td>29.4%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>3年以上1年未満</td> <td>11,330,854</td> <td>2,133,381</td> <td>18.8%</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>3月未満</td> <td>6,235,917</td> <td>3,037,633</td> <td>48.7%</td> <td>48.2%</td> </tr> <tr> <td>延滞計</td> <td>85,245,100</td> <td>11,772,414</td> <td>13.8%</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>当年度</td> <td>430,288,226</td> <td>411,260,944</td> <td>95.6%</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>515,533,326</td> <td>423,033,358</td> <td>82.1%</td> <td>81.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><総回収率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総回収率</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>81.5%</td> <td>95.2%</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>82.1%</td> <td>95.6%</td> <td>13.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>	割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率(24年度)	回収率(23年度)	8年以上延滞	17,867,507	1,246,191	7.0%	6.5%	1年以上8年未満	49,810,823	5,355,209	10.8%	11.4%	7年以上8年未満	3,579,924	325,330	9.1%	8.7%	6年以上7年未満	4,345,248	400,428	9.2%	8.8%	5年以上6年未満	5,229,428	506,563	9.7%	9.6%	4年以上5年未満	6,568,713	657,791	10.0%	10.7%	3年以上4年未満	8,001,323	883,308	11.0%	11.8%	2年以上3年未満	10,114,450	1,138,325	11.3%	12.6%	1年以上2年未満	11,971,737	1,443,464	12.1%	13.0%	1年未満	17,566,771	5,171,015	29.4%	30.0%	3年以上1年未満	11,330,854	2,133,381	18.8%	20.3%	3月未満	6,235,917	3,037,633	48.7%	48.2%	延滞計	85,245,100	11,772,414	13.8%	14.5%	当年度	430,288,226	411,260,944	95.6%	95.2%	総計	515,533,326	423,033,358	82.1%	81.5%	区分	総回収率	当年度分	延滞分	平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%	平成24年度	82.1%	95.6%	13.8%	<ul style="list-style-type: none"> 総回収率は82.1%となり、定量的指標である81.7%を上回るとともに、第2期中期目標期間中の指標82%も達成していることが評価できる。 本年度も、外部有識者による検証委員会において返還に関する定量分析を行っており、今後の指標の在り方について検討し、適切と考えられる指標例を得たことが評価できる。また、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」での指摘を踏まえ、「債権管理・回収等検証委員会」を設置していることが評価できる。 <p>など</p>
割賦の区分(期首)	要回収額	回収額	回収率(24年度)	回収率(23年度)																																																																																											
8年以上延滞	17,867,507	1,246,191	7.0%	6.5%																																																																																											
1年以上8年未満	49,810,823	5,355,209	10.8%	11.4%																																																																																											
7年以上8年未満	3,579,924	325,330	9.1%	8.7%																																																																																											
6年以上7年未満	4,345,248	400,428	9.2%	8.8%																																																																																											
5年以上6年未満	5,229,428	506,563	9.7%	9.6%																																																																																											
4年以上5年未満	6,568,713	657,791	10.0%	10.7%																																																																																											
3年以上4年未満	8,001,323	883,308	11.0%	11.8%																																																																																											
2年以上3年未満	10,114,450	1,138,325	11.3%	12.6%																																																																																											
1年以上2年未満	11,971,737	1,443,464	12.1%	13.0%																																																																																											
1年未満	17,566,771	5,171,015	29.4%	30.0%																																																																																											
3年以上1年未満	11,330,854	2,133,381	18.8%	20.3%																																																																																											
3月未満	6,235,917	3,037,633	48.7%	48.2%																																																																																											
延滞計	85,245,100	11,772,414	13.8%	14.5%																																																																																											
当年度	430,288,226	411,260,944	95.6%	95.2%																																																																																											
総計	515,533,326	423,033,358	82.1%	81.5%																																																																																											
区分	総回収率	当年度分	延滞分																																																																																												
平成23年度	81.5%	95.2%	14.5%																																																																																												
平成24年度	82.1%	95.6%	13.8%																																																																																												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

• 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:平 朝彦)
目的	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。
主要業務	1 海洋に関する基盤的研究開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学及び大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し、船舶の運航その他の協力をを行うこと。4 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発又は学術研究を行う者の利用に供すること。5 海洋科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 海洋科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jamstec.go.jp/j/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	第1期中期目標期間	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービス、その他質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)海洋科学技術に関する基盤的研究開発	S×2 A×6	S×1 A×7	A×6 B×2	A×12	A×12	S×1 A×12	
(2)研究開発成果の普及及び成果活用の促進	A	A	A	A×3	A×3	A×3	
(3)学術研究に関する船舶の運航等の協力				A	S	A	
(4)科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用	B	A	A	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	
(5)研究者及び技術者の養成と資質の向上				A	A	A	
(6)情報及び資料の収集・整理・保管・提供	A	A	A	A	A	A	
(7)評価の実施				A	A	A	
(8)情報公開				A	A	B	
2. 業務の効率化				A	A	A	
(1)組織の編成				A	A	A	
(2)柔軟かつ効率的な組織の運営	A	A	A	A	A	A	
(3)業務・人員の合理化・効率化				A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資本計画	A	A	A	A×6 B×1	A×7	A×7	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	A	
5. 重要な財産の処分又は担保の計画	—	—	—	—	—	A	
6. 余剰金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他の業務運営							
(1)施設・設備に関する計画							
(2)人事に関する計画	A	A	B	A	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項							

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- 特に地球深部探査船「ちきゅう」の運用については、IODPによって計画された複数の研究航海やメタンハイドレート産出のための受託航海を、限られた航海日数の中で効率的・効果的に運用することで実現させた。いずれの航海においても、ライザー掘削を用いた科学海洋掘削における最深記録の更新や、掘削孔内への温度計の設置など、世界的にも顕著な成果を挙げており、高く評価できる。
- 長期ビジョンの策定とその浸透、またJAMSTECアドバイザリーボードの設置と開催による国際的視点の導入など、理事長のリーダーシップが発揮されており、組織としての活性化につながっているものと認められる。
- 調達の適正化においては、より合理的な電子調達システムの導入やベストプラクティスの抽出など着実に前進していることを評価する。今後も引き続きこのような取組を継続して、調達コストの削減の面でも成果を出すことを期待する。
- 普及広報活動においては、難しい分野・内容の話を分かりやすく発信し、国民に夢を与えることに貢献している。
- 個人情報等の紛失が複数件発生しており、情報漏洩の予防策等は十分ではなかったと考えられる。今後、組織内の体制強化、予防

策の周知徹底を図るとともに、情報セキュリティの面でも不断の対策が求められる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
海洋科学技術に関する基盤的研究開発 (統合国際深海掘削計画 (IODP) の総合的な推進)	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> IODP東北地方太平洋沖地震調査掘削、下北八戸沖石炭層生命圏掘削、南海トラフ地震発生帯掘削計画の各航海を実施した。 科学掘削については、技術上の先端的課題を擁する長大編成ドリルパイプによる大水深掘削 (東北地方太平洋沖地震調査掘削: JFAST) や強海流下でのライザー掘削 (下北八戸沖) 等における計画・準備及び運用、トラブル対応等を通じ、これらの実施に必要な知見等を蓄積しつつ、計画を安全に成功させた。また、年間を通し、商業掘削と科学掘削のスケジュールが相前後しながら変動する中、各資機材・システム等の準備や換装工事等を適時、適切に行い、「ちきゅう」を効率的に運用する知見を蓄積した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画及び平成24年度計画を上回る業務が推進されている。 IODPで計画された4航海を成功裡に達成した。とくに震災によって延期されていた掘削や、3.11地震対応のための新たに追加された科学掘削を、タイトなスケジュールの下で成功させることができたことは、「ちきゅう」の運用ノウハウの高度化を意味するものとして、高く評価できる。 東北地方太平洋沖地震調査掘削における地震で動いた断層への温度計設置という世界で初の試みや下北八戸沖石炭層生命圏掘削における掘削の世界最新記録の更新などは特筆すべき成果である。これらの活躍は「ちきゅう」の運用技術の蓄積及び技術者のレベル向上に大きく貢献したものと考えられる。 <p style="text-align: right;">など</p>
情報公開および個人情報保護	1(8)	<ul style="list-style-type: none"> 公文書管理法の定めに沿って法人文書ファイル管理簿の整備・公表を行った他、平成24年11月から12月に法人文書管理に関する自己点検及び監査を行い、適切な法人文書管理のための対応を行った。 平成24年度保有個人情報開示請求件数は0件であった。個人情報保護についての内容理解を含め、適切な個人情報の管理に資するため、5回の研修を行い、機構内の体制強化に努めた。平成24年度に4件発生した個人情報紛失等について、個人情報保護管理委員会を開催し総務省のガイドラインに基づき対応策を協議し、関係者への通知、問合せ対応を行うとともに再発防止のための必要な措置を講じた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報紛失が4件発生しており、情報漏洩の予防策等は十分ではなかったものと考えられる。今後、組織内の体制強化や定めた規定の周知徹底を図る等、これまで以上の対策を講じることが求められる。 <p style="text-align: right;">など</p>
科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用 (地球深部探査船の供用)	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 「ちきゅう」の掘削技術の蓄積を目的として外部資金により東部南海トラフでの「メタンハイドレート海洋産出試験に向けた事前掘削作業」を平成24年6月末から7月上旬に実施しメタンハイドレート層から、地下圧力を保持してハイドレートの状態を保ったコアサンプル(地質資料)の採取に成功した。これに引き続き「メタンハイドレート海洋産出試験」を平成25年1月末から実施し、掘削及び実験機器設置等の準備作業を経て3月12日から18日までの約6日間にわたってメタンハイドレート分解によるガス生産実験を実施し、実験海域におけるメタンハイドレートの生産挙動に係るデータを取得に成功した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画及び平成24年度計画を上回る業務が推進されている。 メタンハイドレート海洋産出試験において優れたパフォーマンスを発揮し、世界初の成功に貢献したことは高く評価できる。この背景にある過去からの改良の積み重ね、また、外部オペレーターにハードウェアの供用のみならずノウハウを伝授してきたことも評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
契約の適正化(調達 の適正化)	3	<ul style="list-style-type: none"> ベストプラクティスの抽出・実行について、契約額の適正化、競争性・透明性の向上等の具体策の検討を行い、平成24年1月に検討結果を取りまとめた。これらを受けて、納入実績に係るデータベースの運用等、具体的な取組を開始したところ。今後とも、研究成果の最大化と調達の効率化を実現するため、不断にベストプラクティスの抽出・実行を継続することとしている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準と同等の規定類が整備され、適切に運用されるとともに、契約審査委員会による事前審査及び事後評価により契約の競争性、透明性が適切に確保されている。 適正化に加えて、NET調達システムによりコスト削減効果が出始めたことは評価する。削減のボリュームとスピードが今後の課題であり、機構内部で目標値を設けて取り組むといったことを検討すべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

・今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:小畑 秀文)
目的	国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
主要業務	1 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。3 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: http://www.kosen-k.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	第1期中期目標期間	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
業務の効率化、資源配分の状況			A	A	A	A	
業務の効率化状況							
経費配分状況							
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)教育に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)研究に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(3)社会との連携、国際交流等に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(4)管理運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(5)その他	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A		A	A	A	A	
収益の確保状況							
予算の効率的な執行状況							
適切な財務内容の実現状況							
4. 短期借入金の限度額	—		—	—	—	A	
5. 重要な財産の処分	A		A	—	A	A	
6. 剰余金の使途	A		A	—	—	—	
剰余金の発生状況							
剰余金の使用状況							
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A		A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A		A	A	A	A	
(3)設備に関する災害復旧に関する計画	—		—	—	A	A	
(4)積立金の使途			A	—	—	—	
8. 財務内容の改善に関する事項		A					
(1)自己収入の増加		A					
(2)固定的経費の削減		A					

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 独自のモデルコアカリキュラムの策定により、高等専門学校の特性を踏まえた教育の質の向上を目指す取り組みが着実に進展していることは高く評価できる。 引き続き質の向上に取り組むと共に、限られた予算や人員を有効に活用するため、適切な優先順位付けや長期計画の策定を行った上で、各事業を推進していくことが望まれる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
教育に関する事項	2(1)	(入学者の確保に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 入学説明会等の参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ○体験入学、オープンキャンパス 中学生 約2万7千人 保護者 約1万4千人 教諭 約500人 ○中学生、保護者中学校教諭対象の説明会 	(入学者の確保に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 各高専において入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を開催するとともに、各高専の取組事例を共有し充実を図っている。 女子の入学志願者数の増加等、成果をあげている点は評価できる。

		<p>中学生 約5万7千人 保護者 約2万1千人 教諭 約6千人 ○小中学生向けの公開講座等 約4万2千人</p> <ul style="list-style-type: none"> 各高専における入学説明会等の取組事例を整理し、総合データベース「KOALA」に掲載して各高専と情報共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 男女別志願者数 (単位:人) <table border="1" data-bbox="475 432 954 566"> <thead> <tr> <th></th> <th>24入試</th> <th>25入試</th> <th>前年度からの増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子</td> <td>14,959</td> <td>14,608</td> <td>-351 (-2.4%)</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>3,155</td> <td>3,196</td> <td>+41 (+1.3%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,114</td> <td>17,804</td> <td>-310 (-1.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p> <p>(教育の質の向上及び改善のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度策定した、高専教育の質の保証と将来の方向性を示すための「モデルコアカリキュラム(試案)」の円滑な導入を促すため、平成24年度においては、函館高専を中心とした7高専による先進事業「分野別到達目標に対するラーニング・アウトカム評価による質保証」において、技術者共用試験の開発や教材開発に着手した。 機構の「教育・FD委員会」及び「教育内容・方法の改善検討専門部会」では、教育「モデル」となる「エンジニアリングデザイン教育事例集」を作成し、全国の高専が取り組んでいるエンジニアリングデザイン教育を各高専に紹介して、教育情報の共有化はもとより、教職員のFD活動に当該事例集を活用することとした。 <p>など</p>		24入試	25入試	前年度からの増減	男子	14,959	14,608	-351 (-2.4%)	女子	3,155	3,196	+41 (+1.3%)	計	18,114	17,804	-310 (-1.7%)	<ul style="list-style-type: none"> 一方、入学志願者数の減少は中学卒業生数の減少等、社会的要因の影響等も考えられることから、十分な分析を行った上で適正な目標設定を検討すべきである。 <p>(教育の質の向上及び改善のための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップの充実やモデルコアカリキュラムの導入は高く評価できる。引き続き質の向上に取り組むと共に、限られた予算や人員を有効に活用するため、適切な優先順位を付けた上で、教育の質向上及び改善のための取り組みを推進することが望まれる。 モデルコアカリキュラムによる教育内容の標準化に併せ、達成度評価の仕組みの構築とともに高等専門学校教育独自の質保証の国際標準を構築することが望まれる。 <p>など</p>				
	24入試	25入試	前年度からの増減																				
男子	14,959	14,608	-351 (-2.4%)																				
女子	3,155	3,196	+41 (+1.3%)																				
計	18,114	17,804	-310 (-1.7%)																				
<p>社会との連携、国際交流等に関する事項</p>	<p>2(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高専機構において、次の事業を実施して留学生受け入れ拡大に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①機構HP上において、高専卒業留学生及び高専に在籍する留学生を結ぶ留学生ネットワークの構築を目的とするシステムを導入 ②留学生を対象とした英文教材として開発を進めてきた機械分野11科目の英訳作業を完成 ③留学生向け教材開発として、オンライン工学用語辞典のシステムを完成 留学生在籍状況 (単位:人) <table border="1" data-bbox="475 1473 954 1630"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成22</th> <th>23</th> <th>24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>466</td> <td>467</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>国費</td> <td>235</td> <td>232</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>政府派遣</td> <td>224</td> <td>218</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>私費</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>	年度	平成22	23	24	留学生数	466	467	423	国費	235	232	196	政府派遣	224	218	200	私費	7	17	27	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入拡大に向けた環境整備及び受入プログラムの企画等を行っている。 留学生比率の目標値の設定等を行うなど、高等専門学校のグローバル化を図るための長期計画の検討も期待される。 <p>など</p>
年度	平成22	23	24																				
留学生数	466	467	423																				
国費	235	232	196																				
政府派遣	224	218	200																				
私費	7	17	27																				

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

• 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (機構長:野上 智行)
目的	独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等(大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。
主要業務	1. 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。2. 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。3. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。4. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。5. 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.niad.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	<総合評価>	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>			<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化	A	A	1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	
(1)業務の効率化	A	A	(1)既存経費の見直し、業務の効率化	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A	(2)業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	A	A	A	A	
(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	A	A	(3)(独)国立大学財務・経営センターとの統合に向けた組織体制の整備	—	—	—	—	
(2)学位授与	A	A	(4)契約に関する事項	A	A	A	A	
(3)調査及び研究	A	A	(5)内部統制	—	—	A	A	
(4)情報の収集、整理、提供	A	A	2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A	A	A	
(5)その他の業務	A×3	A×3	(1)総合的事項	A	A	A	A	
(6)業務運営	A×2	A×2	(2)大学等の教育研究活動等の状況についての評価	A	A	A	A	
3～6. 財務内容の改善	A		(3)学位授与	A	A	A	A	
(1)財務内容の改善に関する事項等	A	A	(4)調査及び研究	A	A	A	A	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A		(5)情報の収集、整理、提供	A	A	A	A	
(1)人事に関する計画	A	A	(6)認証評価	A	A	A	A	
			(7)その他上記の業務に付帯する業務	A	A	A	A	
			3～6. 財務内容の改善	A	A	A	A	
			7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	
			(1)人事に関する計画	A				

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 中期計画の達成に向かって業務は順調に進んでいると評価できる。また、日本における評価文化の定着に中心的役割を果たしている。
- 業務運営の効率化について、業務の契約、人員配置、省エネルギー、費用の節減等について着実に取り組んでいる。
- 高等教育の国際的な質保証ネットワークの構築に向けた、国際的な質保証に関する取り組みを実施していることは高く評価される。
- 大学ポर्टレート(仮称)構築のためのデータベース関連の研究において着実に取り組んでいることは評価できる。

- 大学評価、高等教育の質保証、学位授与等について業務の質の改善に取り組み、着実に成果を上げつつある。学位授与については学位取得を目指す様々な人々に対して出来るだけき細かい対応を取るという考え方は評価できるので、引き続き実行して欲しい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学位授与	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 短期大学・高等専門学校卒業業者等の単位積み上げ型の学習者に対して、4月期は申請者394人のうち合格と判定された320人に対して平成24年9月末までに学位を授与した。10月期は申請者2,512人のうち合格と判定された2,406人に対して平成25年3月末までに学位を授与した。 • 機構が行う学士の学位授与制度の目的、仕組み、学修方法、申請の手順等を解説した「新しい学士への途」を必要に応じて改訂し、印刷媒体で配布するとともに、ウェブサイトにPDF ファイルで掲載して、自由に閲覧やダウンロードができるようにした。また、資料請求への対応を業務委託することにより、機構の業務の効率化を図った。 • 電子申請の利用の推進を図り、平成24年4月期の利用率は45.9%となり、平成22年4月期の42.2%に対して増加した。(平成23年4月期は計画停電のため、電子申請は中止)また、平成24年10月期についても、利用率は56.2%となり、平成23年10月期の53.3%に対して増加した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 短期大学・高等専門学校卒業業者等の単位積み上げ型による学位授与事業は適確に実施されていると評価される。 • 機構が行う学士の学位授与制度の目的、仕組み、学修方法、申し込みの手順等を解説した「新しい学士への途」はウェブ上で自由に閲覧やダウンロードができるようにするなどITへの対応が着実に整備されていることは評価される。 • 電子申請の利用を推進することによって、申請者及び機構の双方にメリットが生じることは評価できる。電子申請の利用により、申請者及び機構の双方にメリットが生じることは評価できる。申請件数が着実に増加していることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
調査及び研究	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> • 現在開発中である「大学ポートレート(仮称)」の設計・開発・運用に資する調査研究を継続して進めるとともに、既存のデータや評価において用いられたデータ・指標を用いた分析方法の検討を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • データの公開をどの程度まで認め、各大学のIR(今後進展すると仮定して)部門が、そうした公開データを使って自大学の教育・研究の、組織改善に役立てるように分析するための利用方法に向けての検討が期待される。またそれにともなつての情報セキュリティ等についても継続的に確保する必要がある。大学ポートレートは、今後、更なる進化をとげ、国内のみならず国際的にも活用できるようになることを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
認証評価	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> • 大学の評価体制については、評価を実施するため、大学機関別認証評価委員会の下に、委員及び専門委員で構成される評価部会1部会(委員6人、専門委員8人)、財務専門部会1部会(委員2人、専門委員2人)を設置した。また、評価結果(案)において基準を満たしていないとの判断に対する意見申立てについて、審議を行う意見申立審査会(専門委員5人)を設置した。 • 平成25年度から新たに実施する選択評価事項C「教育の国際化の状況」について、機構内に研究開発部及び評価事業部で検討グループを組織し、評価方法等の検討を行った。検討の結果、平成23年度に調査研究で行ったアンケート調査の結果等を踏まえ、「選択評価事項C 水準判定のガイドライン(案)」を策定し、平成24年6月に実施した「大学機関別認証評価等に関する説明会」において各大学に説明した。 • 運営費交付金については、民間評価機関とのイコールフットイングを図る観点から、上記の評価手数料の引き上げにより平成25年度から機関別認証評価事業に計上していない。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 25年度の評価体制の構築、評価担当者の研修、25年度からの教育の国際化評価項目新設など、着実に円滑な業務運営の準備が出来ている。 • 平成25年度からの教育の国際化評価項目新設に向けて、着実に円滑な業務運営の準備が出来ており、今後の成果に期待したい。 • 認証評価の評価手数料を引き上げて収支を均衡させるとともに、民間評価機関とのイコールフットイングに近づけたことは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:豊田 長康)
目的	国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。3 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。4 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のもの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。5 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。6 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.zam.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	<総合評価>	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>			<項目別評価>					
1. 業務運営の効率化	A	A	1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	
(1)業務内容の精査、組織の見直し状況	A	A	(1)内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	A	A	A	
(2)業務内容の見直し、外部委託の推進等による効率化	A	A	(2)外部委託の検討・実施状況	A	A	A	A	
(3)事務情報化の推進、事務処理の効率化	A	A	(3)事務情報化の推進状況	A	A	A	A	
(4)業務の効率化	S	S	(4)見直しの実行性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	(5)効率化の実施状況	S	S	S	S	
(1)国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言	A	A	(6)随意契約の適正化等の状況	A	A	A	A	
(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業	A	A	(7)大学評価・学位授与機構との統合の状況	—	—	—	—	
(3)寄付金の受け入れ及び配分	B	B	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(4)高等教育財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究	A	A	(1)国立大学法人等の産管理に関する協力・助言の実施状況	A	A	—	—	
(5)セミナー・研修事業の開催	—	A	(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	A	A	A	
(6)国立大学法人等の財務・経営の改善に資する情報提供	A	A	(3)高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	A	A	—	
(7)財務・経営の改善に関する協力・助言	A	A	(4)財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	A	A	—	
(8)大学共同利用施設の管理運営	A	A	(5)国から承継した財産等の処理の実施状況	B	B	A	A	
(9)国立大学法人財務・経営情報システムの構築	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
(10)旧特定学校財産の管理処分	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	
(11)承継債務の確実な徴収及び償還	A	A	5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	—	—	—	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	6. 剰余金の使途	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	7. その他主務省令で定め	A	A	A	A	

				る業務運営に関する事項				
5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	—						
6. 剰余金の使途	—	—						
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A						

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

<p>(総合評価の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において事業内容が大幅に縮小された中、相応の組織体制・削減された人員で、第二期の中期計画の達成に向けて業務を順調に進捗させている。 国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付事業を行っている。独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針を踏まえつつ、国立大学法人ときめ細かい連携の下、的確に業務を遂行し、各業務の品質向上と効率化に役員及び職員一丸となって取り組んでいる。法人の統合にかかわる問題や懸案事項については、理事長のリーダーシップの下、戦略会議等で検討し、本センターのミッション等を全役職員間で共有しているほか、外部にも発信している。 本センターは国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行っており、国立大学法人側からの信頼感も厚くなっている。また、国立大学附属病院における施設整備等は、地域医療の最後の砦としての公的使命機能を維持するために、大きな役割を果たしている。今後、本センターの事業が国立大学附属病院における教育研究診療機能の高度化に貢献することが期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
見直しの実行性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日、閣議決定)において、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する」とされたことを踏まえ、平成23年度末をもって研究部を廃止している。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき適切な組織の見直しを実施した。また法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直しを行い、重点化、効率化を進めた。一方で、業務縮小に伴い、法人全体として人員削減を進めた結果、国立大学の運営に欠かせない重要な事業の推進に、人員が十分に配置されているか、必要に応じて検討することが期待される。 <p>など</p>
施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行っている。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告いただくとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。 独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施(回収及び償還は毎年度9月及び3月)している。また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取(毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取)、財務諸表等の徴取(貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取)を実施したほか、3国立大学法人(東京大学、京都大学、琉球大学)に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。平成24年度の債権回収及び債務償還については、回収率及び償還率はともに100%である。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸付に当たっては、各種の規程に則り、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、①事業内容、②償還能力、③担保力について償還確実性の観点から総合的に審査している。また、貸付後も貸付金債権の回収を確実にするため、国立大学法人に「施設費貸付事業状況報告書」等の提出を求め、適切に償還可能性をフォローしている。さらに、現在の審査基準について、民間の貸付審査手法等を調査し、それを活用することにより、さらなる財務状況の点検及び償還確実性の確認項目等の見直しを行っている。 平成24年度の貸付事業に係る債権について、債権回収の償還を確実にを行い、回収率は100%となっている。また、債権回収の確実性を担保する為に、状況報告書等を徴取し、実査を行っている。こうした取組により、国への債務償還率も100%となっている。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)
--

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構(平成17年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:鈴木 篤之)
目的	原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 原子力に関する基礎的研究を行うこと。2 原子力に関する応用の研究を行うこと。3 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究。ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究。ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究。ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究。4 1から3に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。5 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの(原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。)を行うこと。イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物の埋設の方法による最終的な処分。(以下「埋設処分」という。)ロ 埋設処分を行うための施設(以下「埋設施設」という。)の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理。6 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。9 1から3までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。10 1から9の業務に附随する業務を行うこと。11 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第5条第2項に規定する業務を行うこと。12 1から11の業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務を行うことができる。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jaea.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成22年4月1日～平成27年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	第1期中期目標期間	評価項目	H22年度	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとされているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>				<項目別評価>				
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	B	
				(1) 福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発		A	A	
(1) エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	S×1 A×6 C×1	S×1 A×7	S×1 A×6 B×1	(2) エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子力システムの大型プロジェクト研究開発	A×3 B×1	S×1 A×1	A×3 C×1	
(2) 量子ビーム利用のための研究開発	S×1 A×2	S×2 A×1	S×2 A×1	(3) 量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発	A	S	S	
(3) 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散	A×3	A×3	S×1 A×2	(4) エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	S×1 A×3	S×1 A×3	S×2 A×2	
(4) 自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発	A	A	A	(5) 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動	A×3	A×3	A×3	
(5) 原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	(6) 自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に係る技術開発	A	A	A	
(6) 放射性廃棄物の埋設処分		A	A	(7) 放射性廃棄物の埋設処分	A	A	A	
(7) 産学官との連携の強化と社会からの要請への対応	S×2 A×7	A×10	A×10	(8) 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動	A×8	A×7 B×1	A×7 B×1	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	2. 業務運営の効率化	A	A	C	
(1) 柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	(1) 効率的、効果的なマネジメント体制の確立	A	A	C	
(2) 統合による融合相乗効果	A	A	A					
(3) 産業界、大学、関係機関との連携強化による効率化	A	A	A					
(4) 業務・人員の合理化・効	A	A	A	(2) 業務の合理化・効率化	A	A	A	

率化								
(5)評価による業務の効率的推進	A	A	A	(3)評価による業務の効率的推進	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A		3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計				
(1)予算								
(2)収支計画	A	A	A		A	A	A	
(3)資金計画								
(4)財務の内容に関する事項	A	A	A					
4. 短期借入金の限度額	-	-	-	4. 短期借入金の限度額	-	-	-	
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-	-	-	5. 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	A	
6. 剰余金の使途	-	-	-	6. 剰余金の使途	-	-	-	
7. その他業務の運営に関する事項	A	A	A	7. その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項				
(1)安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事項	A	A	A	(1)安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項	A	A	C	
(2)施設・設備に関する事項	A	A	A	(2)施設及び設備に関する計画	-	-	-	
(3)放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃棄措置に関する事項	B	A	A	(3)放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の廃止措置に関する計画	S	B	A	
				(4)国際約束の誠実な履行に関する事項	-	-	-	
(4)人事に関する計画	A	A	A	(5)人事に関する計画	A	A	B	
(5)中期目標期間を超える債務負担	A	A	A	(6)中期目標の期間を超える債務負担	-	-	-	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 原子力基礎工学研究や先端原子力科学研究等の基礎的・基盤的研究分野において、原子力機構がこれまでに蓄積してきた専門的知見や既存施設を活用しながら、特筆すべき研究成果を数多く挙げていることは高く評価できる。 安全研究や廃止措置、放射性廃棄物の処理・処分に関する研究開発等、原子力及びエネルギー政策の方向性に関わらず重要な研究開発を着実に進めていること、また、東電福島第一原発事故対応において、環境モニタリング、放射性物質の環境動態調査、国や市町村が行う除染への支援、並びに、これらに関する技術開発等に人員を投入し、成果を挙げていることは評価できる。 一方で、「もんじゅ」の保守管理不備については、国民の原子力に対する信頼を著しく傷つけるものであり、機構全体として、安全文化に対する認識、組織マネジメントの在り方について再度問い直すことが必要である。

(2)項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 「東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた研究開発計画について」において示された体制の下、個別の研究開発課題の役割分担を、明確にし、関連する会議を通じて、現場の状況と研究開発ニーズを把握するとともに、機構における成果を公表し、関係省庁や原子力事業者等と連携・協力して進めた。 課題解決に当たっては、機構の各部門・拠点等の人員の協力を得つつ、必要に応じて各部門・拠点等の施設を利用して効果的・効率的に進めた。福島環境安全センター以外の機構内他部署から、平成24年度を通じて延べ204名の人員を動員し、福島環境安全センターでの地元自治体等とのコミュニケーション活動を進めた。避難住民の警戒区域等への一時帰宅を支援するため、福島環境安全センター以外の機構内他部署から、平成24年度を通じて延べ1,173名の人員を動員した。 福島環境安全センターの分析に係る機能を集約するために、福島市笹木野に分析所を設置し、設備の整備や人員の配置を行い、汚染された土壌等の分析を開始した。分析所には、土壌、水、草木等の環境試料中の放射能分析と組成分析等のための設備が整備され、分析・評価を実施する人員を配置し、セシウムの動態調査のための試料や文部科学省から依頼された土壌等の環境試料の分析を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島における機構の役割がモニタリングや研究開発を中心に位置付けられており、その点から中期計画は概ね達成できたと判断される。トップの経営判断により、リソースを優先的に投入し、年度計画を十分に達成したと評価できる。引き続き、我が国唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関としての取組に期待する。 機構が福島第一原発事故への対応について、周辺の環境の修復に向けた活動について多大な努力を払い、地元信頼される成果を挙げていることは高く評価する。 本取組で得られた成果とノウハウを長期間に渡って活用できるようにデータベースの充実と若手への伝承を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>

<p>エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子力システムの大型プロジェクト研究開発 (高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発)</p>	<p>1(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年9月に判明したナトリウム漏えい検出器に係る点検計画の変更手続の不備を受けて、他の設備について同様な不備がないか調査した。その結果、電気・計測制御設備について、点検時期の延長(点検実績を踏まえた簡易の技術的評価に基づく延長)又は点検間隔・頻度の変更(点検実績を踏まえた技術的評価(保全の有効性評価)に基づく変更)をするための手続に不備があったことを確認した。 保守管理上の不備が確認されたことから、全ての電気・計測制御設備の健全性評価を行い、プラントの安全性に影響を与えないことを確認するとともに、平成24年11月27日に原子力規制庁に報告し、公表した。 平成24年度第3回保安検査(平成24年11月26日～12月7日)において保守管理上の不備に係る事実関係が確認され、同年12月12日に原子力規制委員会から、保全計画に定めたとおりの保守点検がなされていないことから、原子炉等規制法に定める保安規定遵守義務違反及び保安措置義務違反に該当すると判断され、原子炉等規制法第36条第1項の規定に基づく保安のために必要な措置命令及び同法第67条第1項の規定に基づく報告の徴取の命令を受けた。 原子力規制委員会からの命令は、機構の経営上の最重要課題と捉え、本保守管理上の不備に係る不適合の対象となる機器の再調査(電気・計測制御設備における点検すべき機器の特定)を高速増殖炉研究開発センター全体で行うとともに、点検実績を踏まえた技術的評価(保全の有効性評価)に基づく点検間隔・頻度の変更や点検間隔・頻度の変更だけでは不適合が除去できない機器の点検等を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「もんじゅ」の安全確保のための設備維持については、保守管理上の重大な瑕疵のために、目標を達成できていないと判断せざるを得ない。保守管理の実施に関する計画(保全計画)に定める時期に点検を実施せず、原子力規制委員会から、原子炉等規制法に基づき、法令違反の指摘及び保安措置命令がなされた。また点検漏れの機器が報告後に新たに発覚してくる等の事象が相次いだこともあり、これらにより国民の信頼が相当に失われたことは極めて重い問題である。 こうした保安管理上の不備があったことの原因としては、プロジェクト管理・安全管理が不十分であったためと言わざるを得ない。自ら定めた保安規定に基づく点検に不備があり、数年間も幹部が認識しないままの状態であったことは、研究段階とはいえ、発電所の運営組織として反省すべきである。 これら問題の根本原因の究明をもとにして、「もんじゅ」のプロジェクト単体のみならず、機構全体の活動を着実に進ませるためのトップマネジメントを再構築するべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発</p>	<p>1(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> リニアックエネルギー増強では、全ての機器の製作が終了し、1MWに向けた整備を終了させた。また、加速器の高出力化に向けたビーム試験を実施し、リニアックのエネルギー181MeVを用いて3GeVシンクロトンの出力を約540kWまで上昇させる試験に成功し、1MW化実現に向けた順調な調整が実施できた。 平成24年度を通じて、高出力で安定したJ-PARCの利用運転を実施することができた。物質・生命科学実験施設には、年度当初から約200kWビームを供給し、平成25年1月以降では300kW以上(1パルス当たりでは約350kWに相当)のビームを供給することができた。また、物質・生命科学実験施設の稼働率(実際の利用運転時間を予定された利用運転時間で割った%の割合)も90%以上を達成した。中性子実験施設では、17台の中性子実験装置の運用を計画どおり実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 量子ビームを用いた成果は非常に優れており、高く評価したい。8億円近い外部資金の取得は研究面で外部から高く評価されていることを示すものである。 J-PARCにおけるリニアックビームの1パルス当たりの出力向上や、J-KARENによる高エネルギー陽子線発生など顕著な成果があった。論文への研究開発成果の発表も高く評価できる。 高い実績を挙げているが、当年度計画以上の成果を出すにとどまらず、次年度以降の目標を常に先取りし、前倒して進めることを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成</p>	<p>1(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重元素基礎科学における物性科学の分野では、「隠れた秩序」と呼ばれる正体不明の相転移を有するウラン化合物超伝導体URu2Si2の結晶に一軸応力を加えて格子を2回対称に歪ませたところ、これまで低温でのみ観測されていた電子状態がより高温でも発現することを見出し、温度、圧力と言った一般的なパラメータとは異なる結晶の歪みで相転移を制御できることを実証した。 原子力分野における新学問領域の開拓及び国際的競争力の向上のために、斬新なアイデアを機構外から募集する「黎明研究制度」については、黎明研究評価委員会の審査を経て、国内外からの応募総数18件の中から海外からの課題6件を含む合計7件(内平成23年度からの継続2件)を採択し、共同研究として実施した。研究開発に関する実績の項で示したように、本制度を基に極めて顕著な成果を得ることができた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> この分野において、世界をリードする成果を挙げ続けていると評価できる。また、センター幹部のマネジメント、リーダーシップ、国際化への強い意志も高く評価される。 当初の計画を達成しただけでなく、非常に優れた論文が多数発表されたことは大きく評価できる。 福島第一原子力発電所事故対応に代表される出口戦略の強化を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>効率的、効果的なマネジメント体制の確立</p>	<p>2(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原子力政策が不確定な状況下で、東京電力福島第一原子力発電所事故後の機構に対するニーズの変化、つまり福島対応、原子力施設の安全確保及び廃止措置分野への取組強化や、新たに放射性物質研究拠点施設等整備事業への取組が求められる中、戦略性をもって組織を運営した。一方で、「もんじゅ」の保守管理については、経営が現場の課題を十分把握できず、保守管理要員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 「もんじゅ」の保守管理に対して未点検を防ぐことができなかったことを重く受け止める必要がある。国の政策が見えない中で、高い士気を維持することが困難である側面に配慮しつつ、今後は一層のPDCAの確実な実施を期待する。

		<p>が十分でなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー政策・原子力政策については、東京電力福島第一原子力発電所事故以降引き続き政府の見直しの議論が続いている。その議論を受け、文部科学省の審議会「もんじゅ研究計画作業部会」において「もんじゅ」等の研究開発計画について技術的な検討が実施されている。このような現状や提言型政策仕分けの提言等も考慮して、「もんじゅ」については、安全を確保するための維持管理、地震・津波に対する緊急安全対策、シビアアクシデント対策の検討、耐震の信頼性向上等の安全性の向上に重点化した取組を実施し、経費の削減及び合理化を図った。しかし、「もんじゅ」では「保全計画」で定められた約3万9千の機器のうち、9,847点の機器について保安規程に定める「保全計画」を変更しないまま点検間隔の変更等を行い、「保全計画」に定められた点検時期を超過する事態が発生した。その根本原因分析の結果、保守管理要員の増員及び技術的チェック等に専念する技術専門職が必要と判断され、平成25年4月1日付けの人事異動で電気保修課の人員を20名から29名に増員するための準備を行った。また、高速増殖炉サイクル実用化研究開発(FaCT)についても、施設・設備の維持管理、技術基盤の維持及び国際協力を活用した安全設計クライテリアの構築と関連する安全性向上対策検討といった取組に限って実施し、研究開発費を大幅に縮減した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>保守管理に関する未点検のニュースが国民に与えたショックは非常に大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長によるトップマネジメントがないように見える。機構の在り方、組織、トップの人材等について根本的な改革が必要。やる気のある生え抜きの研究者やマネージャーがいるのに、意欲喪失するような組織運営がなされているのではないか。内側から当人たちが改革していくことを期待する。 ガバナンスの形成、コンプライアンス(コンプライアンススタンダードの作成からその遵守を含む。)、リスクマネジメント等において不備が存在していた結果が「もんじゅ」の問題であるとの認識が必要。当該法人が原因としてあげている安全に対する意識の欠落は、現場に存在しているのみではなく、総合的なマネジメントの仕組みに取り込んでこなかったところに存在するのではないか。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項</p>	<p>7(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の各拠点における安全活動実施状況及び機構内で発生した主な事故・トラブルの傾向と対策並びに法令報告事象等の根本原因分析(RCA)からの提言を踏まえて、平成25年度の原子力安全に係る品質方針、安全衛生管理基本方針及び安全衛生活動施策を策定した。 平成25年度の安全活動の基本方針は、平成24年度の基本方針を継承することとし、「もんじゅ」における保守管理上の不備への対応は、平成25年度の安全統括部長が定める活動施策及び各拠点の活動計画で具体化することとした。 平成24年度末の理事長のレビューにおいて、平成25年度の活動方針は、平成24年度の活動方針を継承することとし、「もんじゅ」における保守管理上の不備への対応は、平成25年度の安全統括部長が立案する活動施策及び各拠点の活動計画で具体化することとした。安全文化の醸成については、以上に示す取組を実施してきた。しかしながら、「もんじゅ」において保守管理上の不備が発生し、原子炉等規制法に基づく措置命令等を受けるに至っており、安全に係る法令等の遵守及び安全文化の醸成の推進は不十分であった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保安規定に基づく教育・訓練等を職員(協力会社社員も含む)に対して実施し、事故・トラブルの防止に努めていると認められ、安全確保・改善の取組は着実に実施されていると評価する。しかし、もんじゅにおける保守管理上の不備が発生したことから、原子力安全確保の徹底が不十分であったこと、また原子炉等規制法に基づく措置命令等を受けたことから、安全にかかわる法令等の順守及び安全文化の醸成ができなかった。現時点での安全文化再徹底と、醸成のためのたゆまぬ活動を求める。 根本原因究明をもとにして、「もんじゅ」のプロジェクトだけでなく、機構全体の活動を着実に進ませるためのトップマネジメントの再構築が求められる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	日本私立学校振興・共済事業団(平成10年1月1日設立) (理事長:河田 悌一) ※平成15年10月1日より、助成業務について独立行政法人同様に評価を実施。
目的	私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 私立学校の教育に必要な経費に対する国の補助金で政令で定めるものの交付を受け、これを財源として、学校法人に対し、補助金を交付すること。2 学校法人又は準学校法人に対し、その設置する私立学校又は職業に必要な技術の教授を目的とする私立の専修学校若しくは各種学校で政令で定めるものの施設の整備その他経営のため必要な資金を貸し付け、及び私立学校教育に関連してその振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その事業について必要な資金を貸し付けること。3 私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、その事業について助成金を交付すること。4 私立学校教育の振興のための寄付金を募集し、管理し、及び学校法人、準学校法人その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その配布を行うこと。5 私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、並びに関係者の依頼に応じてその成果の提供その他の指導を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)
ホームページ	法人: http://www.shigaku.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「総合評価」には「—」を付している。
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)私立大学等に対する補助事業	A	A	A	A	A	A	
(2)学校法人等に対する貸付事業	A	A	A	A	A	A	
(3)学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	A	A	A	A	A	A	
(4)受配者指定寄付金事業	A	A	A	A	A	A	
(5)学術研究振興基金事業	A	A	A	A	A	A	
(6)事業に関する情報開示	A	A	A	A	A	A	
2.業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)効率的な業務運営体制の確立	A	A	A	A	A	A	
(2)経費等の縮減・効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)契約の適正化	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
(1)収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	A	A	A	A	A	
(2)財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	A	A	A	
(3)人件費の削減等	B	A	A	A	A	A	
(4)期間全体に係る予算	A	A	A	A	A	A	
(5)期間全体に係る収支計画	A	A	A	A	A	A	
(6)期間全体に係る資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の状況	—	—	—	—	—	—	
5.その他主務省庁で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	—	—	—	—	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)研修等助成に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(4)中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	—	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗した。年度計画に基づく業務の着実な実施と改善・充実が、各業務の質の向上や効率化につながり、計画を順調に実施している。
- 特に、学校法人等への経営支援・情報提供事業においては、経営困難な学校法人の経営改善計画の作成支援や定期的な進捗状況のフォローアップ、また、経営改善計画を策定するための教材の見直し・充実等による経営困難校に対する支援充実など、私立学校支援に大いに貢献していると評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
私立大学等に対する補助事業	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金制度の周知のため、補助金説明会の開催(全国6会場)や補助金事務に関する手引書の改訂、発行等を実施 補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、平成23年度に補助金を交付した学校法人のうち56法人82校に対して実地調査を実施したところ、不注意による申請上のミスは散見されたものの、法人の管理運営を問うような「不適正な事象」と判断される事例はなかった。 会計検査院検査において指摘を受けた事項については、個別に対応するとともに全学校法人への周知徹底を図った。 (私立大学等への実地検査の状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査対象</td> <td>53法人・73校</td> <td>29法人・36校</td> </tr> <tr> <td>指摘事項</td> <td>6法人・7件</td> <td>10法人・10件</td> </tr> <tr> <td>指摘金額</td> <td>130,601千円</td> <td>59,505千円</td> </tr> </tbody> </table> など	区 分	平成23年度	平成24年度	検査対象	53法人・73校	29法人・36校	指摘事項	6法人・7件	10法人・10件	指摘金額	130,601千円	59,505千円	<ul style="list-style-type: none"> 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な使用を周知徹底するため、説明内容・方法の工夫など補助金の適正使用に向けた努力は評価できる。 今後は、“不注意による申請上のミス”の一層の減少に向けて、当該ミスの発生原因を分析し、適切に対応されることが望まれる。 また、会計検査院実地検査報告における指摘事項への学校法人に対する注意喚起等再発防止への対応も、適時、実施しているが、依然として、不当の指摘を受けている事案が生じていることから、補助金の適正な使用に向けて、さらなる周知徹底を図ることが望まれる。 など
区 分	平成23年度	平成24年度													
検査対象	53法人・73校	29法人・36校													
指摘事項	6法人・7件	10法人・10件													
指摘金額	130,601千円	59,505千円													
学校法人等に対する貸付事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理債権(貸倒懸念債権・破産更生債権等)の金額等 (単位:千円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度末</th> <th>平成24年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リスク管理債権額</td> <td>15,467,423</td> <td>16,796,160</td> </tr> <tr> <td>貸付残高に しめる割合</td> <td>2.56</td> <td>2.87</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 滞納法人に対しては、督促、現況聴取等を行っている。また、信用リスクの高い法人(長期滞納法人、貸出条件緩和法人及び近い将来不良債権化が予測される法人)のうち6 法人に対しては、私学経営情報センターと協働してプロジェクトチームを編成し、債権の保全・回収について回収計画を含めた経営再建策等の検討を行った。 など	区 分	平成23年度末	平成24年度末	リスク管理債権額	15,467,423	16,796,160	貸付残高に しめる割合	2.56	2.87	<ul style="list-style-type: none"> 貸付先法人の経営状況等の変化の早期把握による適切なリスク管理や返済及び利息支払いの遅延を防ぐための取組が行われている。また、延滞した債権の的確な回収に努め、リスク管理債権の割合に係る目標値(3.0%以下)もクリアしており、評価できる。 なお、震災関連の法人を含め、将来、不良債権化する可能性のある法人に対する経営指導等を徹底していくことが望まれる。 など			
区 分	平成23年度末	平成24年度末													
リスク管理債権額	15,467,423	16,796,160													
貸付残高に しめる割合	2.56	2.87													
収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度貸付事業については、貸付計画額が938億円であったのに対し、実績額は525億円であり、約400億円の差が生じている。この主な理由は、①東日本大震災に被災した学校法人の災害復旧のために貸付枠約200億円を措置したが、実際の借入希望があまりなかったこと、②当初計画で見込んだ大学附属病院の建替え事業に対する借入希望約200億円について、大学側の事情による延期等により、本年度の借入とならなかったことである。 など	<ul style="list-style-type: none"> 貸付については、計画に対し低調な実績となったが、これは、東日本大震災への対応に関する一過性の要因等によるものである。事業団の収益源となる貸付残高の減少は、将来的な収益構造の悪化につながるため、今後、中期的な展望に立った対策が望まれる。 など												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

• 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

